

分野別情報**第89回動物用医薬品専門調査会(非公開)議事概要**

日時:平成20年2月29日(金) 10:00~12:30

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1) 豚サーコウイルス(2型)感染症不活化ワクチン(油性アジュバント加懸濁用液)(サーコバック)

・審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」とすることが了承され、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった。

2) 塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤(ピルスー)

・審議の結果、「本製剤の主剤であるピルリマイシンの一日摂取許容量(ADI)(0.008mg/kg体重/日)を見直す必要性はないと考えられる。また、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

3) ミロサマイシンを有効成分とするみつばちの飼料添加剤(みつばち用アピテン)及びミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤

(マイプラピン注100)

・審議の結果、「本製剤の主剤であるミロサマイシンの一日摂取許容量(ADI)を0.004mg/kg体重/日を採用することが適当であると考えられる。また、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

4) dl-クロプロステノール

・審議の結果、「dl-クロプロステノールは動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1) 細胞培養した豚サーコウイルスの不活化液を主剤とする豚用の不活化ワクチンです。

2) 牛(泌乳期)の乳房炎の治療を目的として用いられます。

3) 抗菌剤で、みつばちのアメリカ腐蝕病(みつばちの幼虫を侵す伝染病)の予防および豚マイコプラズマ肺炎の治療に用いられています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(暫定基準)が設定されています。

4) 牛の性周期の同調及び黄体退行遅延に基づく卵巣疾患の治療、豚の分娩誘発に用いられます。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)